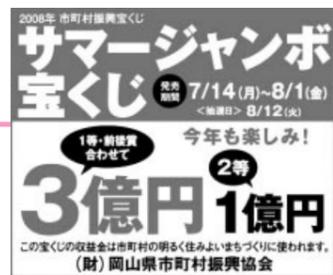


# 7月行事予定

1	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
2	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
3	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
4	金	
5	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00
6	日	瀬戸内市前期卓球大会(長船スポーツ公園体育館)9:00~ 瀬戸内市陸上競技選手権大会(岡山市神崎山公園競技場)8:30~ スポ少ソフトボール1号球県大会予選(長船スポーツ公園多目的広場)8:30~
7	月	
8	火	行政相談(ゆめトピア長船)9:00~12:00 身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
9	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
10	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00 法律相談(瀬戸内市役所)10:00~15:00
11	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
12	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00 わくわく健康キャラバン(邑久小学校体育館)19:00~
13	日	歩こう会(牛窓・前島コース)
14	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
15	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
16	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00
17	木	行政・人権・消費生活相談(瀬戸内市役所)9:00~12:00 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00 知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00 女性健康コース水泳教室(長船B&Gプール)18:30~19:30
18	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00 水中リラクゼーション教室(邑久B&Gプール)19:00~20:00
19	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00
20	日	親子カヌー体験教室(B&G虫明艇庫)9:00~
21	月	
22	火	
23	水	行政・人権相談(牛窓町公民館)9:00~12:00 心配ごと相談(牛窓町公民館)9:00~15:00
24	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
25	金	人権相談(ゆめトピア長船)9:00~12:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
26	土	思春期こころの健康相談(地域生活支援センタースマイル)10:00~15:00 わくわく健康キャラバン(牛窓西小学校体育館)19:00~
27	日	スポ少チャレンジカップソフトボール大会(長船スポーツ公園多目的広場)8:30~
28	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
29	火	身体障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00
30	水	
31	木	知的障害者専門相談(地域生活支援センタースマイル)13:00~17:00



**喜之助フェスティバル 参加団体募集**

毎年恒例の「喜之助フェスティバル2008瀬戸内」が、8月23日(土)・24日(日)の2日間、邑久町公民館を主会場に開催されます。

喜之助フェスティバル実行委員会では、フェスティバルの手伝いができるボランティアとフリーマーケットに参加する市内の団体を募集します。

1日のみの参加や中・高生の皆さんの参加も大歓迎です。フリーマーケットへの参加を希望する団体は、参加申込書(市企画振興課備え付け)を提出してください。

テント・机・いすなどは参加団体の準備してください。

**募集期限** 7月17日(木)

**問い合わせ・申込先**  
喜之助フェスティバル実行委員会事務局(市企画振興課内)

☎0869-22-1031

**おわび印刷**

本紙6月号に誤りがありました。おわびして、次のとお

**表紙説明**

今月号から表紙のタイトルを一新しました。碧い海と山に囲まれた瀬戸内市をイメージしています。また裏表紙には、有料広告を掲載しました。

**人の動き**

《平成20年6月1日現在》

人口 39,919人(-38)

男 19,053人(-9)

女 20,866人(-29)

世帯 14,264戸(-30)

り訂正します。  
25ページ「瀬戸内ものしり博士検定解答&解説」の正解(ア)↓(イ)

**成人式は1月開催**

平成21年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。対象となる新成人には、7月中旬に案内を送付します。対象の人で、7月中旬に案内が届かない場合は、ご連絡ください。

**日時** 平成21年1月11日(日) 午前10時30分

**場所** ゆめトピア長船

**▽対象** 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人のうち、瀬戸内市に住民票がある人。

※対象期間に生まれた人で、瀬戸内市内の中学校を卒業した人の参加も可能です。参加を希望する人は事前に連絡して下さい。

**☆成人式実行委員募集**

心に残る「成人式」「出会いの場」を、自分たちの手で企画運営する、新成人を募集しています。

※締め切りは9月末まで

**■問い合わせ先**  
市社会教育課

☎0869-34-5601

## 国民年金の保険料免除制度

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者や世帯主の前年の所得が、一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほかに保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付(一部免除)」があります。「一部納付(一部免除)」には4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の3種類があります。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の若年者については、本人や配偶者のみの所得で審査し、基準を満たせば、保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間(一部納付・若年者納付猶予を含む)は、年金受給に必要な期間に算入されますが、年金額を計算する場合は「全額免除」は3分の1、「4分の1納付」は2分の1、「2分の1納付」は3分の2、「4分の3納付」は6分の5となります。

免除の承認期間は、7月から翌年の6月までです。全額免除また若年者納付猶予(一部納付を除く)が承認された人が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望した場合は、翌年度以降は改めて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

**■問い合わせ先**

市市民課  
☎0869-22-1790

市牛窓支所  
☎0869-34-3431

市長船支所  
☎0869-26-2001

市裳掛出張所  
☎0869-25-0004